## サンヨーコンサルタント株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日
- 2. 当社の課題
  - (1) 正社員に占める女性の割合が低い。
  - (2) 女性の管理職が0名である。
- 3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1:正社員に占める女性社員の割合を23%以上とする。

## <実施時期・取組内容>

- 令和3年4月~ 女生の応募を増やすため、ホームページ等の採用情報を見直すと ともに、就職説明会などで積極的な広報(会社説明会への女性社員 の参加等)を行う。
- 令和4年4月~ 仕事と育児の両立を支援するため、育児関連制度の見直しを検討する。
- 令和5年4月~ 検討内容に基づき、育児関連制度の見直しを実施する。また、定期 的に管理職に対して、当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実 施する。

目標2:女性管理職の育成のため、まずは課長補佐(課長級の一つ下位の役職)の人数 を現状の0名から1名以上とする。

## <実施時期・取組内容≫>

- 令和3年12月~ 自己申告書により、女性社員が考えているキャリアプランについ て確認を行う。
- 令和4年4月~ 女性社員を、女性活躍に関するセミナー等に参加させ、キャリア意 識の醸成を図る。
- 令和5年4月~ 管理職を目指す女性社員を対象に、マネージメントや人材育成等、 将来の管理職候補者を対象としたセミナーや勉強会に参加させる。